

株 主 各 位

静岡県富士宮市上井出 2266 番地
株式会社エッチ・ケー・エス
代表取締役社長 水口 大輔

第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主の皆様におかれましては、なるべく株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から4頁までの「議決権行使方法のご案内」に従って、2022年11月28日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年11月29日（火曜日）午前10時
（受付開始予定：午前9時30分）
2. 場 所 静岡県富士宮市宮町14番2号
富士宮市民文化会館 小ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第49期（2021年9月1日から2022年8月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第49期（2021年9月1日から2022年8月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役3名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠取締役1名選任の件
- 第6号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第7号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制」 「連結計算書類の連結注記表」 「計算書類の個別注記表」につきましては当社ウェブサイト (<https://www.hks-global.com/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイト (<https://www.hks-global.com/>) に掲載させていただきます。

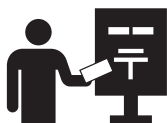
新型コロナウイルス感染防止への対応について

【株主様へのお願い】

- 会場受付付近に、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。また、検温のご協力をお願いする予定でございます。
- 体温が37.5度以上の株主様には本会場への入場をお控えいただく場合がございますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。
- ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- 株主総会の運営スタッフは、マスク等着用で対応させていただきますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。
- 開催時間を短縮するため、議場における報告事項および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.hks-global.com/>)にてお知らせいたします。本株主総会へご出席される株主様におかれましては、事前に当社ウェブサイトをご覧くださいませようお願い申し上げます。

議決権行使方法のご案内

書面またはインターネットにより議決権を行使される場合



書面（郵送）にて行使される場合

行使期限	2022年11月28日(月曜日)午後5時30分到着分まで有効
------	--------------------------------

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

※郵送による議決権の行使において、議案に賛否の記載がなかった場合には、賛成の意思表示がされたものとして取り扱わせていただきます。



インターネットで議決権を行使される場合

行使期限	2022年11月28日(月曜日)午後5時30分まで
------	---------------------------

パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイトにアクセスし(<https://evote.tr.mufg.jp/>)、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

※スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、1回に限り「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要です。

株主総会にご出席の場合



株主総会日時	2022年11月29日(火曜日)午前10時開催
--------	-------------------------

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会当日は、第49期定時株主総会招集ご通知(本書)をお持ちください。

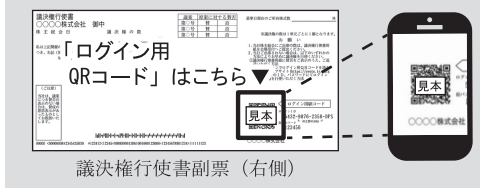
インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限 2022年11月28日(月曜日)午後5時30分まで

スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

1. QRコードを読み取る



2. 画面の案内に従って賛否をご入力ください

- スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要です。
- 同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取いただくことで、ログインいただけます。
- ※上記方法での議決権行使は1回に限ります。
- 2回目以降のログインの際は、下記のご案内に従ってログインしてください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

2. お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

3. 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方を入力

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



ログインID、パスワードを入力の上、「ログイン」をクリックしてください。
(※投票用紙に入力しない)

ログインID (半角)

パスワード
または仮パスワード (半角)

上記「ログイン」をクリック

現在のパスワード (半角)

新しいパスワード (半角)

新しいパスワード(確認用) (半角)

「送信」をクリック

ご注意事項

- インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

【議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-173-027

(通話料無料、受付時間：午前9時～午後9時)

(添付書類)

事業報告

(2021年9月1日から
2022年8月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症へのワクチン接種の進展や政府の各種政策等から、一時は持ち直しの動きがみられましたが、新たな変異株の出現による感染再拡大により再び経済活動が抑制される等、厳しい状況で推移しました。さらに、上海等におけるロックダウン等の公衆衛生上の措置による影響も国内経済へと波及しましたが、これら内外の感染症の動向に加えて、長期化するロシアのウクライナ侵攻を背景とした資源価格や原油価格の世界的な高騰、先進国を中心としたインフレ高進による経済・物価情勢への影響、さらには日米の金利差拡大等による急激な円安の進行等、先行きは依然として不透明な状態にあります。

海外に目を向けますと、米国経済は、これまで積み上がってきた消費者需要の盛り上がりから、個人消費を中心に景気は回復しました。中国経済も、感染拡大に伴う厳格な公衆衛生上の措置の影響が和らぐもとで、下押しされた状態から持ち直しつつあります。欧州経済は、エネルギー価格上昇等の影響により減速しつつも、経済活動の再開が続くもとで、基調としては回復しています。

このようななか、当社が主力とするアフターマーケット事業におきましては、国内市場においては、引き続き堅調な巣ごもり需要に支えられるとともに、新商品の投入効果等もあり、主にマフラー商材やターボ・エンジン関連商材で売上が好調に推移しました。なお、サスペンション商材においては、7月より新規ラインアップ「HIPERMAX R」の展開を開始し、対応車種の拡大を進めながら、こちらも好調に推移しております。海外市場においては、引き続き船便の確保や輸送コストの上昇が課題として残るものの、好調な米国向けが需要を牽引し、マフラー商材やサスペンション商材、スーパーチャージャー等が好調に推移したことから、売上全体では前期を上回りました。なお、第3四半期連結会計期間にて、ロックダウン等の影響で出荷が足止めとなっていた中国向けについては、出荷が徐々に回復基調にあります。

このような環境のもと、当社は主要商材のひとつであるマフラー商材の生産能力を高めるため、タイ国にあるマフラー生産子会社の工場拡張と生産能力増強に取り組むとともに、本社工場においては、工場内レイアウトの見直しや生産設備の増強等をすすめてまいりました。これにより、国内外で高まる需要にタイムリーに対応するとともに、体験、体感に訴えるイベントや試乗会、SNS等を通じてお客様との接点を増やすことで、より市場の声を反映した、お客様に喜んでいただけるものづくりを推進するための施策に取り組んでおります。

アフターマーケット以外の分野では、一部の製品にて、供給制約の影響等による委託企業の生産調整の影響は残るものの、開発受託売上への伸び等に牽引され、売上全体では前期を上回りました。以上の結果、当連結会計年度における連結売上高は8,629百万円（前期比8.3%増）となりました。

損益面では、原材料価格の高騰や電気料等の上昇に加え、販売費及び一般管理費が、輸送費の高騰による販売運送費の増加や、労働環境の整備等に伴う修繕保守料の増加、および前期に控えていた広告宣伝費や旅費交通費の増加等により、前期比で221百万円増加しましたが、売上高の増加と、増産による工場稼働率の上昇等による売上総利益率の改善により、営業利益は532百万円（前期比43.0%増）となりました。経常利益は、為替が前連結会計年度末に比べて円安に進んだこと等から720百万円（前期比58.1%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、土地等の売却による固定資産売却益はありましたが、製品の自主回収に伴う補償費、および土地に対する減損損失の計上等により496百万円（前期比40.9%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首より適用しております。詳細については、「連結注記表（会計方針の変更に関する注記）」に記載しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資額は472百万円であり、その主なものは、当社および国内子会社における自動車部品の加工・試験設備の取得、ならびにタイ子会社におけるマフラー増産対応のための倉庫建設等によるものであります。なお、その所要資金は自己資金および銀行借入でまかなっております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において設備投資に必要な資金、その他所要資金は銀行借入および手許資金によって充当しております。また、当連結会計年度において募集株式発行および社債発行等の資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

項目	第 46 期 2019年 8 月期	第 47 期 2020年 8 月期	第 48 期 2021年 8 月期	第 49 期 2022年 8 月期
売上高(百万円)	7,545	7,226	7,971	8,629
経常利益(百万円)	222	140	455	720
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	105	148	352	496
1株当たり当期純利益(円)	74.23	104.90	248.93	350.65
純資産(百万円)	8,549	8,619	8,978	9,520
1株当たり純資産額(円)	6,024.01	6,091.44	6,344.69	6,717.44
総資産(百万円)	12,180	11,758	12,483	13,091

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。
2. 当社は、2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第46期の期首に当該株式併合および当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。
3. 当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第49期の財産および損益の状況は当該会計基準等適用後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
HKS EUROPE LIMITED	千英ポンド 573	100.0	自動車関連部品の販売
HKS(Thailand)Co.,Ltd. (注) 1、2	千タイバーツ 8,000	49.0 [51.0]	自動車関連部品の開発・販売
HKS-IT Co.,Ltd.	千タイバーツ 120,000	100.0	自動車関連部品の製造・販売
艾驰楷时(上海)汽车科技有限 公司(注) 3	千円 30,000	100.0	自動車関連部品の開発・販売
HKS USA, INC.	千米ドル 300	100.0	広報・サービス・マーケティング
日生工業株式会社	千円 99,000	100.0	自動車関連部品の加工
株式会社エッチ・ケー・エス テクニカルファクトリー	千円 40,000	100.0	自動車関連部品の販売

(注) 1. 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数となっております。

2. 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。

3. 艾驰楷时(上海)貿易有限公司は、2022年1月より艾驰楷时(上海)汽车科技有限公司に社名変更しております。

(4) 対処すべき課題

当社は、継続的な成長を目指すため、対処すべき課題（経営目標）を以下のとおり設けており、その実現のための各種施策を展開してまいります。

①全従業員の「自ら学ぶ機会」を推進し、従業員と会社がともに成長する。

- ・会社、各部門は従業員の学ぶ機会をつくり、従業員は自ら学ぶ姿勢をもって成長し、自身の業務改善につなげます。
- ・人事評価制度については、現評価制度の課題の意見集約に着手し、改定案をまとめます。
- ・表彰制度の活用を推進し、自ら学ぶ姿勢をもち、成長する従業員を表彰します。
- ・意見を出し合い、皆の提案を活用して、働きやすい職場環境を整えます。

- ・50周年の節目に、企業理念を改めて理解し、中期計画、経営目標、各部・各課目標まで、全従業員の共通理解のもと、目標と役割の明確化を図ります。
- ②お客様の不満をすぐに解消する。
 - ・トラブル対応のさらなるスピードアップを図るため、対策フローに従い即時対応します。
 - ・SNS等でのお客様の不満・不具合情報には、ブランド価値を落とさぬよう、即対応します。
- ③お客様をお待たせしない出荷体制を作る。
 - ・年間販売数の予測精度を上げ、受注・生産管理・購買が一丸体制をとり、販売予測をもとに生産計画立案、安全在庫管理を進めて、全社在庫の管理と適正化を図ります。
 - ・新規品とAランク品は常時在庫、Bランク品は1ヶ月以内のバックオーダー解消を目標に仕組みを構築。納期のかかる部品は内製化を検討し、お客様へのデリバリーを最優先します。
 - ・新商品の上市においては、発売日程の必達を目標に事前の連携体制をとり、事前受注をフローに組み込みます。
 - ・サポートセンターは、更なるDX化推進の検討を始め、商品知識の共有、在庫問い合わせのデジタル化を進めます。
- ④お客様とつながり、マーケットと深くかかわる。
 - ・顧客管理システムの運用を開始。商品を使っていただくお客様と直接つながる仕組みを活用し、お客様、お店、営業所、HKSグループ一体で、体感・体験の場を盛り上げて、HKSファンを増やす取り組みを推進します。
 - ・ものづくりに関わる部門は、お客様と接する機会を積極的につくり、アンテナを張って感性を磨きます。お客様の発想を超える、感性に訴えるものづくり、ことづくりのヒントにつなげます。
- ⑤お客様に新しい価値を提供する。
 - ・全社員による商品提案で、HKSブランドを皆で創り上げます。
 - ・新たなチューニングの世界、次世代のクルマづくりに向け、新技術確立に挑戦します。
 - ・新規海外拠点の模索・方針決定を実施します。
 - ・本社、販売、サービス拠点が一体となり、コンプリートチューニングカーを企画し、発表します。
 - ・お客様の課題を認識し、新発想の商品につなげ、HKSブランドをさらに高めていきます。

- ・各営業所間、本社間で新しい取り組み、改善プロセス、お客様からの感謝のポイントを共有し、営業力、販売力強化につなげていきます。
- ・使っていただくお客様を思い浮かべ、常に改善・技能レベル向上を目指し、丁寧なものづくりを心がけます。
- ・部門間の横連携を大事に、全社協力体制で新価値提供を推進します。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2022年8月31日現在）

当社グループは、アフターマーケット向け自動車部品の製造・販売および軽量小型エンジン部品等の販売を行っております。

主要な品目は、次のとおりであります。

区 分	主 要 品 目
自 動 車 部 品	マフラー、電子関連製品、ターボ関連製品、サスペンション関連製品、用品関連製品、エンジン関連製品、NGV関連製品等
軽 量 小 型 エ ン ジ ン	軽量小型飛行機用エンジン部品

(6) 主要な営業所および工場（2022年8月31日現在）

当社	本社：静岡県富士宮市上井出2266番地
	工場：本社工場（富士宮市）、富士宮工場
	営業所：東京（埼玉県戸田市）、名古屋、大阪（箕面市）
	サービスセンター：テクニカルファクトリー札幌
HKS EUROPE LIMITED	英国ケンブリッジシャー州
HKS(Thailand)Co.,Ltd.	タイ国サムットプラカーン県
HKS-IT Co.,Ltd.	タイ国サムットプラカーン県
艾驰楷时(上海)汽车科技有限公司	中国上海市
HKS USA, INC.	米国アリゾナ州
日生工業株式会社	埼玉県児玉郡美里町
株式会社エッチ・ケー・エス テクニカルファクトリー	埼玉県戸田市

(7) 使用人の状況 (2022年8月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
367 (46)	+11 (△5)

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよびアルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢	平均勤続年数
257 (38)	+1 (△4)	41歳2ヶ月	17年5ヶ月

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよびアルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年8月31日現在)

借入先	借入額
株式会社静岡銀行	706百万円
株式会社山梨中央銀行	300百万円
株式会社三菱UFJ銀行	58百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況（2022年8月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 6,400,000株
- ② 発行済株式の総数 1,600,000株（自己株式185,005株を含む）
- ③ 株主数 448名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社アポロ	635千株	44.89%
服部勝也	70	4.97
株式会社静岡銀行	68	4.81
東京海上日動火災保険株式会社	54	3.82
株式会社山梨中央銀行	50	3.53
山本衛	37	2.65
静岡キャピタル株式会社	33	2.37
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	31	2.23
H K S 従業員持株会	22	1.61
柿澤宏平	20	1.47

（注）持株比率は自己株式（185,005株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況 (2022年8月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	水 口 大 輔	HKS EUROPE LIMITED取締役社長 HKS (Thailand) Co., Ltd. 取締役社長 HKS SP Ltd. 取締役社長 艾驰楷时(上海)汽车科技有限公司董事長 HKS USA, INC. 取締役社長 株式会社エッチ・ケー・エス テクニカルファクトリー 代表取締役社長 日生工業株式会社代表取締役社長
常 務 取 締 役	赤 池 龍 記	管理部長兼財務部長 HKS-IT Co., Ltd. 取締役社長
取 締 役	坂 詰 達 也	営業部長
取 締 役	北 根 幸 道	
常 勤 監 査 役	植 松 敏 光	
監 査 役	河 野 誠	河野法律事務所所長 株式会社清水銀行取締役監査等委員
監 査 役	塩 川 修 治	TMI総合法律事務所顧問弁理士

- (注) 1. 取締役 北根幸道氏は社外取締役であります。
2. 常勤監査役 植松敏光氏、監査役 河野誠氏、塩川修治氏は社外監査役であります。
3. 常勤監査役 植松敏光氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役 北根幸道氏、常勤監査役 植松敏光氏、監査役 河野誠氏および監査役 塩川修治氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の全ての役員であり、保険契約の期間中に新たに選任された役員を含みます。被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提訴された損害賠償請求（株主代表訴訟を含む。）に起因して、被保険者が被る損害が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の背信行為もしくは犯罪行為または故意による法令違反等の場合には補填の対象としないこととしております。

④ 取締役および監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の報酬等の額およびその算定方法の決定方針を決議しております。

当社の取締役の報酬等は、取締役の役位、職責、在任年数等に応じて、経済情勢、経営環境、市場水準および従業員給与とのバランス等を総合的に勘案して決定された毎月定額の固定給を支払う基本報酬と、内規に基づき決定された、在任中の労に報いるために退任後に支払う退職慰労金により構成されております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 取締役および監査役の報酬についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、1996年11月26日開催の定時株主総会において年額204百万円以内（ただし、使用人給与は含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。

当社監査役の金銭報酬の額は、1996年11月26日開催の定時株主総会において年額36百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名であります。なお、各監査役の報酬は、報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、個人別の報酬額につきましては取締役会決議に基づき代表取締役社長の水口大輔が委任を受けて決定しております。代表取締役社長に一任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰的に見たうえで、各取締役の責任や役割等の評価を行うのは代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

二. 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数
		固定報酬	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	49 (6)	43 (5)	6 (0)	4名 (1名)
監査役 (うち社外監査役)	7 (7)	6 (6)	1 (1)	3名 (3名)

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人給与は含まれておりません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該の法人等との関係

- ・ 監査役 河野誠氏が所長を務める河野法律事務所と当社との間に、顧問契約を締結しております。また、同氏は、株式会社清水銀行取締役監査等委員であり、同行と当社との間には取引関係はありません。
- ・ 監査役 塩川修治氏が顧問弁理士を務めるTMI総合法律事務所と当社との間に、知的財産に関する業務委託取引があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	主な活動状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 北 根 幸 道	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。長年にわたり自動車メーカーの経営に関与された豊富な経験と見識に基づき、議案審議に必要な発言を適宜行っております。この他、品質保証会議等当社が設置する各種会議体にも出席し、助言・提言を行っております。
常 勤 監査役 植 松 敏 光	当事業年度に開催された取締役会15回の全て、および監査役会12回の全てに出席いたしました。企業経営に関しての幅広い経験から、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため助言・提言を行っております。
監査役 河 野 誠	当事業年度に開催された取締役会15回の全て、および監査役会12回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため助言・提言を行っております。
監査役 塩 川 修 治	当事業年度に開催された取締役会15回の全て、および監査役会12回の全てに出席いたしました。弁理士事務所を経営者として企業経営に関しての幅広い経験から、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため助言・提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 芙蓉監査法人
- ② 報酬等の額

	支払額
イ. 会計監査人の報酬等の額	20百万円
ロ. 会社および子会社が支払うべき金銭等の合計額	20百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記イ.の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表

(2022年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	(6, 289, 691)	流 動 負 債	(2, 510, 030)
現 金 及 び 預 金	1, 948, 545	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	371, 781
電 子 記 録 債 権	114, 935	電 子 記 録 債 務	564, 067
売 掛 金	951, 374	短 期 借 入 金	567, 458
契 約 資 産	81, 141	リ ー ス 債 務	6, 174
有 価 証 券	600, 000	未 払 法 人 税 等	115, 610
製 品	1, 583, 587	賞 与 引 当 金	101, 085
仕 掛 品	217, 503	製 品 補 償 引 当 金	70, 369
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	576, 535	そ の 他	713, 483
そ の 他	220, 514	固 定 負 債	(1, 061, 251)
貸 倒 引 当 金	△4, 446	長 期 借 入 金	552, 610
固 定 資 産	(6, 801, 747)	リ ー ス 債 務	9, 651
有 形 固 定 資 産	(5, 003, 347)	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	58, 240
建 物 及 び 構 築 物	1, 679, 446	退 職 給 付 に 係 る 負 債	434, 349
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1, 070, 477	そ の 他	6, 400
土 地	2, 041, 296	負 債 合 計	3, 571, 281
リ ー ス 資 産	14, 855	純 資 産 の 部	
建 設 仮 勘 定	98, 292	株 主 資 本	(9, 371, 854)
そ の 他	98, 978	資 本 金	878, 750
無 形 固 定 資 産	(156, 820)	資 本 剰 余 金	963, 000
そ の 他	156, 820	利 益 剰 余 金	7, 880, 990
投 資 そ の 他 の 資 産	(1, 641, 579)	自 己 株 式	△350, 885
投 資 有 価 証 券	1, 267, 029	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	(133, 291)
長 期 貸 付 金	11, 954	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	55, 056
繰 延 税 金 資 産	274, 209	為 替 換 算 調 整 勘 定	78, 234
そ の 他	89, 770	非 支 配 株 主 持 分	(15, 010)
貸 倒 引 当 金	△1, 384	純 資 産 合 計	9, 520, 156
資 産 合 計	13, 091, 438	負 債 ・ 純 資 産 合 計	13, 091, 438

連結損益計算書

(2021年9月1日から
2022年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		8,629,744
売上原価		5,133,236
売上総利益		3,496,508
販売費及び一般管理費		2,963,865
営業利益		532,643
営業外収益		191,765
受取利息配当金	15,568	
為替差益	144,872	
貸倒引当金戻入額	798	
スクラップ売却益	9,877	
その他	20,648	
営業外費用		3,422
支払利息	1,137	
その他	2,284	
経常利益		720,986
特別利益		77,655
固定資産売却益	65,551	
投資有価証券売却益	824	
補助金収入	9,438	
受取補償金	1,841	
特別損失		106,282
固定資産売却損	159	
固定資産除却損	1,246	
減損損失	23,136	
製品補償費	81,740	
税金等調整前当期純利益		692,360
法人税、住民税及び事業税	193,112	
法人税等調整額	△9,911	183,200
当期純利益		509,159
非支配株主に帰属する当期純利益		12,960
親会社株主に帰属する当期純利益		496,198

連結株主資本等変動計算書

(2021年9月1日から
2022年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2021年9月1日残高	878,750	963,000	7,469,702	△350,787	8,960,664
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	△33,969	—	△33,969
会計方針の変更を反映した当期首残高	878,750	963,000	7,435,733	△350,787	8,926,695
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△50,941		△50,941
親会社株主に帰属する当期純利益			496,198		496,198
自己株式の取得				△97	△97
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	—	—	445,257	△97	445,159
2022年8月31日残高	878,750	963,000	7,880,990	△350,885	9,371,854

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
2021年9月1日残高	45,408	△28,053	17,354	—	8,978,019
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	△33,969
会計方針の変更を反映した当期首残高	45,408	△28,053	17,354	—	8,944,049
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△50,941
親会社株主に帰属する当期純利益					496,198
自己株式の取得					△97
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	9,648	106,288	115,936	15,010	130,947
当連結会計年度中の変動額合計	9,648	106,288	115,936	15,010	576,106
2022年8月31日残高	55,056	78,234	133,291	15,010	9,520,156

貸借対照表

(2022年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	(5,537,172)	流動負債	(2,149,375)
現金及び預金	1,239,324	支払手形	66,708
電子記録債権	71,400	営業外支払手形	28,339
売掛金	1,161,030	電子記録債務	564,067
契約資産	81,141	買掛金	194,548
有価証券	600,000	短期借入金	300,000
製品	1,190,007	1年内返済予定長期借入金	222,578
仕掛品	163,335	リース債務	4,122
原材料及び貯蔵品	515,515	未払金	281,618
前払費用	71,098	未払費用	26,280
関係会社短期貸付金	306,050	未払法人税等	91,000
未収入金	91,874	未払消費税等	708
その他の	49,394	契約負債	47,388
貸倒引当金	△2,998	預り金	173,700
固定資産	(6,265,660)	賞与引当金	77,945
有形固定資産	(3,723,364)	製品補償引当金	70,369
建物	894,130	固定負債	(993,477)
構築物	182,133	長期借入金	494,062
機械装置	701,750	リース債務	9,275
車両運搬具	94,113	退職給付引当金	434,349
工具器具備品	57,065	役員退職慰労引当金	49,390
土地	1,758,572	その他	6,400
リース資産	12,724	負債合計	3,142,853
建設仮勘定	22,875	純資産の部	
その他	0	株主資本	(8,605,093)
無形固定資産	(144,960)	資本金	(878,750)
ソフトウェア	104,837	資本剰余金	(963,000)
電話加入権	12,646	その他資本剰余金	963,000
その他	27,477	利益剰余金	(7,114,228)
投資その他の資産	(2,397,334)	利益準備金	60,099
投資有価証券	1,257,906	その他利益剰余金	(7,054,128)
関係会社株式	878,926	固定資産圧縮積立金	39,872
長期貸付金	11,954	別途積立金	5,439,000
破産債権等	229	繰越利益剰余金	1,575,256
長期前払費用	7,437	自己株式	(△350,885)
繰延税金資産	206,043	評価・換算差額等	(54,887)
その他	36,220	その他有価証券評価差額金	54,887
貸倒引当金	△1,384	純資産合計	8,659,980
資産合計	11,802,833	負債・純資産合計	11,802,833

損 益 計 算 書

(2021年9月1日から
2022年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		6,813,608
売 上 原 価		3,881,329
売 上 総 利 益		2,932,278
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,570,136
営 業 利 益		362,142
営 業 外 収 益		230,709
受 取 利 息 配 当 金	87,487	
有 価 証 券 利 息	8,073	
受 取 賃 貸 料	4,092	
受 取 事 務 手 数 料	6,704	
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	8,460	
為 替 差 益	100,220	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	11,885	
雑 収 入	3,784	
営 業 外 費 用		3,829
支 払 利 息	3,762	
雑 損 失	66	
経 常 利 益		589,022
特 別 利 益		67,753
固 定 資 産 売 却 益	63,617	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	824	
補 助 金 収 入	1,470	
受 取 補 償 金	1,841	
特 別 損 失		106,035
固 定 資 産 除 却 損	1,159	
減 損 損 失	23,136	
製 品 補 償 費	81,740	
税 引 前 当 期 純 利 益		550,740
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	140,974	
法 人 税 等 調 整 額	△13,859	127,114
当 期 純 利 益		423,626

株主資本等変動計算書

(2021年9月1日から
2022年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計
		そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	
2021年9月1日残高	878,750	963,000	963,000	55,005	49,891	5,439,000	1,231,616	6,775,513
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	—	△33,969	△33,969
会計方針の変更を反映した当期首残高	878,750	963,000	963,000	55,005	49,891	5,439,000	1,197,647	6,741,543
当事業年度中の変動額								
利益準備金の積立				5,094			△5,094	—
剰余金の配当							△50,941	△50,941
固定資産圧縮積立金の取崩					△10,018		10,018	—
当期純利益							423,626	423,626
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)								
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	5,094	△10,018	—	377,608	372,684
2022年8月31日残高	878,750	963,000	963,000	60,099	39,872	5,439,000	1,575,256	7,114,228

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2021年9月1日残高	△350,787	8,266,475	44,804	44,804	8,311,279
会計方針の変更による累積的影響額	—	△33,969	—	—	△33,969
会計方針の変更を反映した当期首残高	△350,787	8,232,506	44,804	44,804	8,277,310
当事業年度中の変動額					
利益準備金の積立		—			—
剰余金の配当		△50,941			△50,941
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		423,626			423,626
自己株式の取得	△97	△97			△97
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)			10,083	10,083	10,083
当事業年度中の変動額合計	△97	372,587	10,083	10,083	382,670
2022年8月31日残高	△350,885	8,605,093	54,887	54,887	8,659,980

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年10月15日

株式会社エッチ・ケー・エス
取締役会 御中

芙蓉監査法人

静岡県静岡市

指定社員 公認会計士 金田 洋一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 岳
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エッチ・ケー・エスの2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エッチ・ケー・エス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年10月15日

株式会社エッチ・ケー・エス
取締役会 御中

芙蓉監査法人

静岡県静岡市

指定社員 公認会計士 金田 洋一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 岳
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エッチ・ケー・エスの2021年9月1日から2022年8月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年9月1日から2022年8月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年10月19日

株式会社エッチ・ケー・エス 監査役会

常勤監査役 植松 敏 光 ⑩

監査役 河野 誠 ⑩

監査役 塩川 修治 ⑩

(注) 監査役 植松敏光、河野誠及び塩川修治は、社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識し、配当金につきましては、継続的な安定配当を基本とし、業績および配当性向等を総合的に勘案して決定しております。

上記の方針に基づき第49期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金	50円	総額	70,749,750円
--------------	-----	----	-------------

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年11月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う経過措置等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第17条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い電磁的方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第17条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち、法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>附則</p> <p>1. 2022年9月1日(以下「施行日」という)から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第17条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</p> <p>2. 本附則は、施行日から6ヶ月を経過した日または前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役3名選任の件

取締役 水口大輔、坂詰達也および北根幸道の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	みずぐちたいすけ 水口大輔 (1969年10月8日)	1993年4月 当社入社 2011年6月 当社CNG開発部長 2012年11月 当社取締役 2016年11月 当社代表取締役社長(現任) 2018年8月 HKS EUROPE LIMITED取締役社長(現任) HKS(Thailand)Co.,Ltd.取締役社長(現任) HKS SP Ltd.取締役社長(現任) HKS USA, INC.取締役社長(現任) 艾馳楷时(上海)貿易有限公司(現 艾馳楷时(上海)汽车科技有限公司)董事長(現任) 株式会社エッチ・ケー・エス テクニカルファクトリー代表取締役社長(現任) 2019年8月 日生工業株式会社代表取締役社長(現任)	2,400株
2	さかづめたつや 坂詰達也 (1961年11月25日)	1987年8月 当社入社 2012年2月 当社電子制御開発部長 2014年7月 当社自動車開発部長 2014年11月 当社取締役(現任) 2018年3月 当社第1開発部長 当社第2開発部長 2018年9月 当社商品戦略室長 2019年9月 当社営業部長(現任) 2022年9月 当社次世代自動車開発プロジェクト長(現任)	4,000株
3	くるまださとし ※車田聡 (1954年12月19日)	1978年4月 日産車体株式会社入社 2003年6月 同社取締役 開発担当役員 2006年6月 同社執行役員 2009年8月 株式会社オートワークス京都専務取締役 2018年4月 JFEエンジニアリング株式会社囑託(現在)	—

(注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。

2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 水口大輔氏は、長年にわたり技術開発部門に所属して経験を積み、当社業務に精通している上、開発受託・商品開発の業績にも大きく寄与してまいりました。人格・識見にも優れており経営全般に関与した取締役としての経験も重ねていることから、取締役候補者といいたしました。

4. 坂詰達也氏は、当社商品開発部門および技術開発部門等に所属し当社業務に精通している上、受託業務・商品開発の業績にも大きく寄与してまいりました。また、当社営業部の統括をしていることから、当社が進める様々な事業計画を達成するためにも、経営全般に関与いただく取締役として適任であると判断し、取締役候補者といいたしました。

5. 車田聡氏は、社外取締役候補者であります。

6. 車田聡氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割としては、長年にわたり自動車メーカーの経営に関与された豊富な経験と見識により、取締役として会社の経営陣の一翼を担いつつ、社外の立場から、経営上の意思決定および業務執行についての監督を行っていただけるものと判断したためであります。
7. 車田聡氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額といたします。
8. 当社は、車田聡氏が取締役就任した場合、東京証券取引所に対して、同氏を独立役員として届け出る予定であります。
9. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。本議案が承認された場合、各氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 河野誠氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
河野 誠 (1970年11月12日)	2000年10月 東京弁護士会に弁護士登録 2005年4月 静岡県弁護士会に弁護士登録換（現在） 河野法律事務所入所 2008年11月 当社監査役 2010年9月 河野法律事務所所長（現任） 2012年11月 当社監査役 任期満了に伴い退任 2018年11月 当社監査役就任（現任） 2020年6月 株式会社清水銀行取締役監査等委員就任（現任）	—

- (注) 1. 当社は河野誠氏が所長を務める河野法律事務所との間に顧問契約を締結しております。
2. 河野誠氏は社外監査役候補者であります。
3. 河野誠氏を社外監査役候補者とした理由は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として活躍されており、法律面を中心とした客観的・中立的な監査業務が期待されることから、候補者として適任であると判断したためであります。
4. 河野誠氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年（過去の監査役就任年数とあわせた通算の在任期間は8年）となります。
5. 当社は河野誠氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額であります。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。本議案が承認された場合、河野誠氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、河野誠氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

(ご参考) 株主総会後の取締役・監査役のスキルマトリックス

※各人の有するスキル等のうち主なもの最大4つに『●』印をつけています。

	水口 大輔	赤池 龍記	坂詰 達也	車田 聡	植松 敏光	河野 誠	塩川 修治
役 職	代 表 取締役	常 務 取締役	取締役	社 外 取締役	社外常勤 監 査 役	社 外 監査役	社 外 監査役
在 任 年 数	10年	19年	8年	—	15年	8年	7年
経 営	●	●	●		●		●
業 界 知 識	●	●	●	●			
技 術 / 研 究 開 発	●		●	●			●
営 業 販 売			●				
国 際 経 験	●			●			
法 務 ・ リ ス ク マ ネ ジ メ ン ト					●	●	●
財 務 ・ 会 計		●			●	●	

第5号議案 補欠取締役1名選任の件

法令に定める社外取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の社外取締役1名の選任をお願いするものであります。

また、本決議の効力は次期定時株主総会開始の時までといたします。

補欠取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株数
北根幸道 (1941年1月17日)	1963年4月 新三菱重工業株式会社(現 三菱自動車工業株式会社)入社 1997年6月 同社取締役乗用車開発本部副本部長 1998年6月 米国三菱自動車株式会社取締役社長 2000年6月 株式会社ラリーアート代表取締役社長 2010年11月 当社常勤監査役 2018年11月 当社取締役(現任)	400株

- (注) 1. 北根幸道氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 北根幸道氏は、補欠の社外取締役候補者であります。同氏を補欠の社外取締役候補者とした理由および期待される役割は、長年にわたり自動車メーカーの経営に関与された豊富な経験と見識をお持ちであり、また、当社監査役を2010年より8年間、当社取締役を2018年より4年間勤めていただき、当社事業および当社組織を熟知されていることにより、取締役として会社の経営陣の一翼を担いつつ、社外の立場から、経営上の意思決定および業務執行についての監督を行っていただけるものと判断したためであります。
3. 北根幸道氏は、現在、当社の社外取締役であります。取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 北根幸道氏が社外取締役に就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。北根幸道氏が就任された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
6. 当社は、北根幸道氏が取締役就任した場合、東京証券取引所に対して、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
わたなべ あきふみ 渡邊 彰文 (1949年2月14日)	1984年8月 当社入社 2008年11月 当社常勤監査役 2010年11月 当社常勤監査役退任	—

- (注) 1. 渡邊彰文氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 渡邊彰文氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏は、過去10年間に当社の特定関係事業者の役員または使用人であったことはありません。
3. 渡邊彰文氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、過去に会社経営に関与されたことはありませんが、当社在籍時に内部監査室にて、長年にわたり財務状況や業務状況の調査・分析を行っており、退職後は当社常勤監査役を務めていただいた経験を、当社の監査体制に活かしていただけるものと判断したためであります。
4. 渡邊彰文氏が社外監査役に就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関する責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。渡邊彰文氏が就任された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第7号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役 北根幸道氏は、本総会の終結の時をもって退任されますので、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。なお、退任取締役に対する退職慰労金は、本招集通知14頁に記載の当社取締役会が決定した取締役の報酬等の決定方針に沿うものであり、その内容は相当であります。

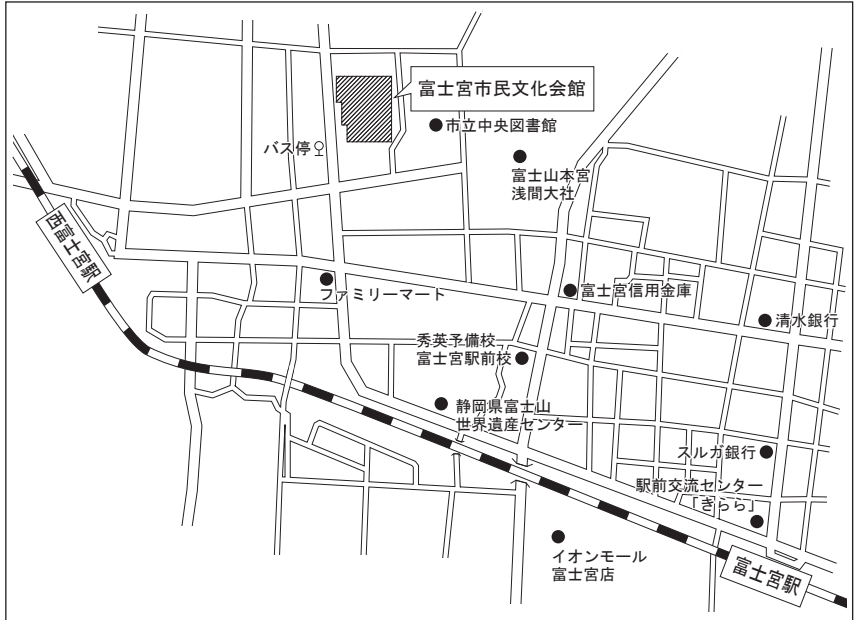
退任取締役北根幸道氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
きたね ゆきみち 北 根 幸 道	2018年11月 当社社外取締役 (現任)

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：静岡県富士宮市宮町14番2号
富士宮市民文化会館 小ホール
TEL 0544-23-1237



・交通

- | | |
|------------|---|
| J R 身延線 | 富士宮駅北口より 徒歩18分 |
| J R 身延線 | 富士宮駅北口より 富士急静岡バス「白糸滝」行きで「市民文化会館入口」停下車（乗車時間 約3分） |
| J R 身延線 | 西富士宮駅より 徒歩10分 |
| J R 東海道新幹線 | 新富士駅より タクシー30分 |